

平成 30 年度 淀川区生涯学習推進会議 議事要旨

日 時：平成 30 年 12 月 12 日（水）13：15～14：15

場 所：区役所 504 会議室

出席者：委員（括弧書きは所属団体名）

- 辻川委員（大阪市人権啓発推進員淀川区連絡会）
- 長吉委員（加島・三津屋地区人権教育研究ネットワーク）
- 大西委員（淀川区 PTA 協議会）
- 水本委員（淀川区子供会連合協議会）
- 島林委員（淀川区体育厚生協会）
- 竹川委員（淀川区老人クラブ連合会）
- 大塚委員（淀川区スポーツ推進委員協議会）
- 南條委員（淀川区青少年指導員連絡協議会）
- 小合委員（淀川区生涯学習推進員連絡会）
- 森家委員（淀川区生涯学習関連施設連絡会）
- 宮脇委員（淀川区学校園長・中学校）
- 俵 委員（淀川区学校園長・小学校）

区役所

山本区長、中喜多副区長、榊原教育支援担当課長、佐多課長代理、澤田係長

会議内容

1 はじめに

- (1) 区長挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 本日の流れについて説明

2 議案

- (1) 役員（委員長・副委員長）の選出について
 - ① 委員の互選により、委員長は辻川委員に決定。
 - ② 辻川委員長の指名により、副委員長は竹川委員、小合委員、森家委員に決定。
- (2) 「淀川区生涯学習推進会議開催要綱」の改正について
 - ① 事務局（区役所）より、改正点について説明（第 1 条及び別表を改正）。
 - ・ 第 1 条 「淀川区生涯学習推進本部」 → 「淀川区役所」
 - ・ 別表 「淀川区人権啓発推進協議会」 → 「淀川区人権啓発推進会議」
 - ・ 別表 「淀川区地域ネットワーク委員会」 → 削除
 - ② 今回は実情と不一致となっている箇所のみを改正とする。
 - ③ 会議のより良い運営に向けて、来年度以降も必要に応じて改正を検討する。
- (3) 「第 3 次 淀川区生涯学習推進計画」の策定について
 - ① 事務局（区役所）より、計画の内容について簡潔に説明。
 - 各委員への事前説明時より追加となった 19・20 ページの 2018 年度区民アンケート結果についても説明。
 - ② 委員からの意見等

- ・島林委員：本会議がきっかけとなり、生涯学習の全体像がつかめた。
- ・水本委員：子どもたちと高齢者の交流を図っていきたい。そのためには、老人クラブ連合会のお力もお借りしたい。
- ・大西委員：パブリック・コメントにもあったように、生涯学習ルーム事業とはぐくみネット事業の棲み分けは曖昧に感じる部分がある。
また、生涯学習に関する講座等において、参加者が固定化している面もあるので、学校の掲示板等も活用して発信力を高めたい。
- ・長吉委員：ネットワークでは子育て支援、生活指導、人権教育、障がい者等の部会に分けて取組を進めており、テーマ別に取り組むことは有効ではないか。
- ・大塚委員：生涯学習は有意義なものであるが、一般の方にとっては個々の取組等わからない部分が多いのではないかと。広め方や周知の仕方等を考えていきたい。
- ・南條委員：青少年指導員連絡協議会として、生涯学習に対して何ができるか考えていきたい。
- ・宮脇委員：学校は地域に開かれた施設として、地域の方に入ってもらい有効活用していただきたい。中学校では元気アップのボランティアの方にご活躍いただいております、様々な面で生涯学習と結びついていると感じる。
- ・俵委員：柱2「必要な人に届く生涯学習」の視点については共感する。
区民アンケート結果を見ると生涯学習に関するニーズがあることがわかり、それゆえに必要な人に情報を届けることが大切であり、課題であると考えます。
- ・森家委員：ボランティアの方は非常に熱心に取り組んでいただいている。
これからも多くの方に参加いただけるようアピール方法等を考えていきたい。
- ・小合委員：生涯学習フェスティバル等においてもっと様々な団体とコラボレーションしていきたい（時期的に難しいかもしれないが）。
広報については、様々な方々にお願いして広報しているものの、広く周知する難しさを感じている。まずは生涯学習に触れて楽しさを感じてもらいたい。
- ・竹川委員：計画策定により課題やそれに対する取組や目標が明確になった。
生涯学習に関する取組が各団体で縦割りになっているように感じるので、垣根を低くして進めていきたい。

3 その他

(1) 辻川委員長よりまとめ

教育コミュニティづくりを中心として、「ひと」「まち」「まなび」をつなぐネットワークづくりを追求しつつ、各種団体の市民力を高めていながら生涯学習社会の実現に向けて取り組んで参りたい。そのために、皆様のご協力をお願いしたい。

(2) 副区長より今後の事務について

本会議での委員意見を参考に区役所で要綱の改正と計画策定の事務を進めていく。

- ① 淀川区生涯学習推進会議開催要綱：本会議の提示案にて12月13日付で改正。
- ② 第3次 淀川区生涯学習推進計画：本会議の提示案にて12月13日付で策定。

(3) 来年度以降も本会議を1年間の報告も兼ねて開催したい。